

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った際、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求職（取扱職業のうち家政婦（夫）、配せん人、マネキン、調理師、モデル、芸能家のみ）の申込みを受理した場合は、求職の受付1件につき660円（税込）を、受理した日以降に求職者から申し受けます。ただし、同一の求職者にかかる求職の申し込みの受理が1か月に3件を超える場合には、3件分を超えて申し受けません。

● 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	手数料負担者は求人者とし、 1,000円（税込）
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合（職業紹介サービス）	（期間の定めのある雇用契約の場合） 成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%以内 負担者：求人者
	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%以内 負担者：求人者
求人の充足を目的とした、求人者に対する専門的な相談・助言サービス ※通常の職業紹介サービスに加え、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている賃金の総額）の 50%以内 負担者：求人者
在宅サービスをご利用の求人者で、個人家庭で雇用される場合において、介護、家事、育児等の作業に従事する者が、労働者災害補償保険に特別加入する場合	負担額 支払われた賃金の 0.55% に相当する額（第2種特別加入保険料に充てる額） 負担者：求人者

※上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 28-ユ-110002

事業所の名称及び所在地
ほうせいケア人材サービス
〒656-0025
兵庫県洲本市本町7丁目4-40